

先端電子部品に係る安定供給確保を図るための取組方針改定（案）
に対する意見募集の結果について

令和7年5月15日

経済産業省

商務情報政策局 情報産業課

製造産業局 素材産業課

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく、先端電子部品に係る安定供給確保取組方針改定（案）」について、令和7年3月11日から同年4月9日まで意見公募手続を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。なお、行政手続法第四十三条第2項の規定に基づき、提出意見は整理又は要約しています。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	助成金等の交付は、日本からのダンピング（不当廉売）や不適切な市場介入等により海外の産業への被害の可能性があるため、安定供給確保支援独立行政法人基金を設けるべきではない。 また、日米共同研究開発は米国への技術流出となり、禁止すべき。	本事業は、経済安全保障推進法に基づき、先端電子部品やその製造装置、部素材の安定供給を確保するため、事業者による生産基盤の整備等を支援するものです。あくまでもサプライチェーンの強靱化を意図したものであって、御指摘いただいたようなグローバル市場に対する不当廉売や不適切な介入等に繋がるものではないと考えています。 また、先端電子部品の安定供給確保に向けて、技術流出防止は重要な観点であることを踏まえ、事業者が供給確保計画を認定する条件として、取組対象となる物資に係る重要なコア技術の流出防止措置を講じることを求めています。
2	要素技術の開発用にもっと使いやすい支援制度であることが望ましい。例えば、研究開発用の低額（例えば10億円未満）な投資に対しては支援率を1/3ではなく、1/2や2/3に上げる、安定供給確保の要件を緩和するなど、我が国の技術競争力向上に資する制度となることを望む。	本事業は、経済安全保障推進法に基づき、先端電子部品やその製造装置、部素材の安定供給を確保するため、事業者による生産基盤の整備等を支援するものです。あくまでもサプライチェーンの強靱化を意図したものであって、御指摘いただいたような要素技術の開発等を主たる目的としたものではありません。 その上で、先端電子部品の技術競争力の強化は重要な課題のひとつであり、経済産業省としては、今後の市場や他国の政策に関する動向等も踏まえつつ、引き続き必要な政策を検討してまいります。

3	先端電子部品の安定供給に支障が生じて企業収益悪化、国益を損なうことになるため、アメリカの関税政策に早急に対処いただきたい。	米国の関税政策については、措置の具体的内容や我が国への影響を精査し、適切に対応してまいります。
4	先端電子部品の安定供給確保のため、規制緩和や税制優遇制度が必要。	経済産業省としては、先端電子部品に係る設備投資や研究開発支援等を講じており、御意見も踏まえながら、引き続き先端電子部品の安定供給確保を図るための取組みを推進してまいります。